

岩手県学校生活協同組合

の

自宅配達

商品をご自宅まで配達します。
カタログでラクラクお買い物!

学校生協に加入して利用しませんか?

自宅でゆっくりチラシを見て注文。
商品も自宅に届きます。
(食品・雑貨・CD・本・衣類)

● 配達料金1ヶ月…411円

安全・安心
環境
たすけあい

インターネットから共同購入注文できます
eフレンズ

お問い合わせは
岩手県学校生協 本部 **0120-112246** FreeDial フリーダイヤル(無料)

岩手県学校生協 検索 <http://www.igcoop.or.jp/>

秘密厳守

勤労者の皆さんとの様々な悩み事やご相談に対応いたします。

0120-804-340に
お電話ください。

サポート

0120-804-340

ライフサポートセンターいわてが
あなたを応援します。

労福協の

相談無料

相談日 月～金曜日の平日
時 間 午前10:00～午後5:00

「ライフサポートセンターいわて」は、勤労者の皆さんの生活支援を目的として、(一社)岩手県労働者福祉協議会を中心に、関係団体が協力して立ち上げた組織です。お気軽に電話ください。

面接相談可

※専門家等に相談する場合は、別途料金がかかる場合があります。

岩手労福協

発行
(一社)岩手県労働者福祉協議会
盛岡市菜園1丁目3-6 農林会館7F
TEL (019) 654-3082
発行責任者 豊巻 浩也
編集責任者 龜田 徳夫

No.151 2016年1月1日発行



(盛岡市 盛岡城跡公園雪あかり)



年頭にあたって

一般社団法人岩手県労働者福祉協議会
会長 豊巻 浩也

新年あけましておめでとうございます。2016年、皆様にはご健勝で希望あふれる新年をお迎えのこととお喜び申し上げます。

働く人々の状況が悪化しています。日本では、非正規労働者が2,000万人、年収200万円以下の層が1,100万人を超えました。昨年は、国会で与党が数の力を背景に労働者派遣法を改悪しました。一層の不安定雇用や低待遇労働者の増大が危惧されます。平和に人間らしい生活を送ること、将来の夢に向けて学ぶこと働くことが厳しい現実となっています。今年は、日本社会の持続可能性が問われる年となります。

労福協は、持続可能な社会をめざし、貧困・社会的孤立の克服や公助機能の強化を求めています。労働組合と労働者福祉事業との連携のもと「共助」を強め、「連帯・共同でつくる安心・共生の福祉社会」の実現に向けて全力をあげて取り組む所存でございます。引き続きの労福協運動への参画とご支援をよろしくお願い申し上げます。

2016 謹賀新年



2016年 年頭挨拶

労働者福祉中央協議会
会長 神津里季生

新年明けましておめでとうございます。
いま日本は、雇用の劣化、貧困や格差の拡大等、社会の持続性が問われています。次の時代を担う多くの若者も、奨学金という多額の借金を背負い苦しんでいます。社会全体で若者を支えていくため、給付型奨学金制度の導入・拡充等を求める署名活動に全力をあげ、広範な世論のうねりをつくっていきましょう。

中央労福協は、「連帯・協同でつくる安心・共生の福祉社会」に向けて、再分配機能の強化や社会的セーフティネットの充実など「公助」機能の強化を求める運動と、自ら「共助」機能の発揮を強める運動を、車の両輪として進めてまいります。また、生活困窮者自立支援制度を通じた地域づくりや、ライフサポート活動の深化にも取り組んでいきます。これまでの労福協運動の原点をしっかりと継承・発展させ、労働組合と労働者自主福祉団体、協同組合との連携を強固なものにし、職場に、地域に、共助の輪を広げていきましょう！



「働くことを軸とする安心社会の実現」をめざして
連合岩手
事務局長 八幡博文

新年、あけましておめでとうございます。日頃から連合岩手の運動に対するご支援・ご協力にお礼申し上げます。

さて昨年は、安倍政権の暴走により立憲主義や民主主義を無視した「安保関連法制の強行」をはじめ「労働者保護ルールの改悪」など、私たちが目指す「安心社会」とは程遠い政治を強行し、働く者を経済成長の手段としか見ない政策を推し進めました。

これに対し私たち連合は、社会的な対抗軸を内外に広く訴えつつ、現政権の進める政治を転換させ「底上げ・底支え」「格差是正」を実現しなければなりません。そのため、今年も①月例賃金にこだわり賃上げの流れを継続させる「2016春季生活闘争」、②集団的労使関係の拡大に向けた「組織拡大」、③震災からの復興・再生をはじめとした「政策・制度実現」の活動、④そして来る政治を私たちの手に取り戻すための第一歩となる第24回参議院議員選挙の勝利に向けた「政治」の取り組みなど、構成組織ならびに地域協議会と連携を強め全力で取り組んでまいります。

すべての働く者・生活者のための運動を通じ「働くことを軸とする安心社会」の実現に向け、本年も皆様のご理解ご協力をお願い申し上げます。



平和を希求する一年

平和環境岩手県センター
議長 砂金良明

新年あけましておめでとうございます。

「民主主義社会のベル」を鳴らすのは誰なのか？

昨年の夏、多くの国民が国会周辺を取り囲みました。全国各地でも同様の集会が開催されました。岩手でも「戦争をさせない岩手県委員会」が中心となって、学習やデモ行進をしてきました。それは、安保関連法案反対を訴える国民・県民の声でした。国民の声が届かない国会に多くの国民が落胆を覚えたはずです。しかし、「こんなんではダメだ！」と怒りを覚えるとともに、「19日の屈辱を忘れるな」という思いが強くなっています。今後も、全国各地の街頭で訴え、500日を超えて野古で座り込める仲間たち、安倍政権の暴走に怒りをぶつける仲間たちとともに、青空がどこまでも続き平和な社会をめざすためにも、運動を継続していきます。

「軍備とか、権力よりも強きもの 平和憲法 この国にあり」（衆議院議長：土井たか子）



丙申（ひのえさる）の干支に思う

岩手友愛会
会長 石川昌平

あけましておめでとうございます。

昨年の世界情勢は報復によるテロ多発、一方、国内においては一向に絶えない企業の不祥事、更に拡がる格差、民意を無視した政治等、先の見えない混沌とした社会が蔓延しています。

さて、今年はどんな年になるのか？ 2016年干支は丙申（ひのえさる）です。この2つの漢字には意味があり、「丙」は「形が明らかになってくる」。「申」は「呻く（うめく）」の意味で樹木の成長に例えられ「果実が成熟していく、固まっていく」状態だそうです。前年の「乙」はまだ自由に伸びず、曲がっている状態でした。キーワードは「形が明らかになってくる」「実が固まっていく」という成長段階です。そういう意味で今年は、これまで日の目を見なかったことが形となって現

れて来る年だと言えるのではないでしょうか。

果して日本の針路はどこへ向かっていくのか？ 今年はまさにその方向性が明らかになっていく年。故に、私達はしっかりとした信念と将来への希望をもった選択をし、正しい道を切り開かなければなりません。まさに労福協の精神である自助でも公助でもない「共助」の社会を築く必要があります。岩手友愛会も相互扶助活動をより一層推進して参りますので、本年もどうぞよろしくお願い致します。

末尾に皆様のご健康とご多幸をお祈り申し上げ、年頭のご挨拶とさせていただきます。



時代を創る金融機関として

東北労働金庫岩手県本部
本部長 砂金文昭

新年を皆様とともに元気に迎えることができて大変うれしく感じております。お財布替わりの「労金」、あなたのおそばにいつでも「労金」－こうした気持ちで今年一年労働者のための金融機関としてお役に立てればと決意しています。

さて、労働金庫はいま大きな試練の時を迎えております。銀行間の金利競争の狭間にあって安定した経営を維持するために、預金融資のボリュームを増加させることそして経営の一層の効率化、他行に負けないサービスの向上などです。今までの労金運動からは思いもよらない人口減や都市への機能の集中、そして企業の移転等、時代は流動化が一挙に加速してきました。こうした時代的背景と労金運動は決して無縁ではありません。

どんな時代が来ようと変わらぬ労金のサービスは勿論、社会の変化に対応した種々の対策を講じていく必要があります。常に利用者目線に立ちながら、経営の見直しを図り金融業として万全の体制で将来に備えることは、労金にとって必須命題でもあります。現在協議中の経営改善策もそうした一環のひとつです。利用者からは今まで以上に労金への期待が高まっており、商品の開発や営業方法も多岐にわたるようになってきました。新しい時代を労金が支え、暮らしをしっかりと見守り続けることこそが労金の社会的使命と思っています。本年もどうぞよろしくお願ひいたします。



さらなるZ60の推進に向けて

全労済岩手県本部

本部長 来内 広幸

新年明けましておめでとうございます。今年は東日本大震災から丸5年目という節目を迎えます。被災地の皆様が日夜復興に向けて取り組まれ、新しい街づくりも着実に前に進んでいます。そして、今年は「希望郷いわて国体」と「希望郷いわて大会」の開催もあり、被災地としても大いに飛躍できる、元気を発信できる年になることを願わずにはいられません。

さて、全労済は昨年6月と11月に火災共済60周年記念事業として設立時の初心に立ち戻るべく「協同組合運動の父」と呼ばれた賀川豊彦記念館を訪ね協同組合運動の歴史に触れることができました。協同組合の精神として利益共楽・資本協同・非搾取など7つの思想を彼は掲げています。そして、「一人は万人のために万人は一人のために」という共益組織としての一員である全労済は、生活保障設計運動や共済事業を通して組合員や家族の暮らしに「安心」をお届けしてきました。さらに組合員から信頼され、安心を提供できる組織に生まれ変わるために2014年度から2017年度までの中期経営政策であるZetwork60（略称：Z60）を策定したところです。そのZ60による事業構造改革として今年は「マイカー共済」の制度改定を行い、この2月から本格的に加入促進を展開することとなります。これまでの「こくみん共済」や「住まいの共済」さらには「マイカー共済」「自賠責共済」を中心に加入拡大を進めています。

最後に、「忘れない」という強い意志が集まり、歴史になる」という言葉があります。全労済は、東日本大震災を風化させないためにも「みんなでたすけあい、豊かで安心できる社会づくり」という理念のもと知恵と工夫を積み重ねながら社会的役割を果たしていくことを申し上げ年頭の挨拶とします。



新組織体制で事業展開

ハピネス共済会
(一財) 岩手県民共済会

理事長 上田 高

明けましておめでとうございます。

昨年中の皆様からの当財団に対する、多くのご支援ご協力

に厚く感謝申し上げます。

当財団は、保険業法及び公益法人制度の改革を受け、2013年9月に新法人としてスタートし、2年が過ぎました。この間、関係会社の合併などを行い、組織の改編強化を行ってきたところです。

また、保険加入者へのサービス向上に向けた検討を進めるとともに、不動産事業部門の財務体質の改善に向け鋭意取り組んでいるところです。

保険事業を取り巻く環境は厳しく、特に認可特定保険業という限定された枠内での事業運営のため事業拡大が困難な中ではありますが、保険契約者に対するサービスの維持向上に努めるとともに、一方で将来展望を見据えた事業展開を図るべく検討を進めているところです。

今後とも、労働福祉団体の一員として会員の生活向上の役割を果たしていくことをお約束し、新年のあいさつとします。



皆様の生活向上を目指して

消費者信用生活協同組合

理事長 横沢 善夫

新年あけましておめでとうございます。

旧年中は当組合の事業及び取り組みに対するご支援・ご協力をいただき誠にありがとうございます。

当組合は、組合員の生活の維持向上・再建に必要な資金の貸付事業を通じ、消費者の生活の文化的経済的向上を図る取り組みをおこなっております。

最近の相談状況は、債務整理を希望する相談者の1人当たりの借入金残高が前年比較で7割以上増加しており、この背景として、家計収入の不足を借入によって補っている状況が覗えることから、今後の動向を注視しているところであります。加えて、単なる多重債務等の経済的な悩みや問題の相談にとどまらず、就労・健康・家族に関する悩みや問題が複合的に絡み合っている相談が非常に多くなっております。

当組合といたしましては、引き続きこれまでの取り組みを継続することにより、悩みや問題を抱える方をサポートしながら、1人でも多くの方が悩みや問題を解決し、生活を立て直していただくことが可能となるよう、関係各機関・団体・専門家との連携を更に深めながら業務を推進して参る所存です。

2016年が皆様にとりましてよき年でありますようご祈念申し上げ、新年のご挨拶といたします。



年頭挨拶

岩手県学校生活協同組合

理事長 砂金 良昭

新年、明けましておめでとうございます。

昨年は戦争の悲惨さと苦しみ、平和の大切さを再確認すべき戦後70年という節目の年であったにも関わらず、集団的自衛権の行使を可能にする安全保障関連法案の成立や、沖縄での辺野古新基地建設工事の着手など、積極的平和主義の名の下に戦争のできる国づくりがすすみました。平和を脅かす「自爆テロ」は、自らの命を犠牲にする点で特攻隊を連想させます。彼らを自爆テロに追い込んだ原因が先進国側にあるのなら、集団的自衛権行使により日本もテロの対象から逃れることはできません。私たちが平和で安心して暮らせる社会を守る取り組みは、学生による緊急アクションSEALDsをはじめ全国で草の根的に幅広い年代層で広がり、岩手でも盛んに取り組まれました。多くの団体が連携して取り組んだ9.12岩手県集会では2,000人が参加して声を上げるなど、平和への想いを強くした種は着実に広がり芽を出しています。

学校生協では、平和の取り組みを積極的にすすめたばかり、子どもの医療費無償化を求めて署名活動に取り組み、小学校までの給付について市町村での差異はありながら実現することが出来ました。さらに、組合員が自らの福利について学習する福利厚生研修会、子育てに関する権利と将来に向けた生活設計の学習としての子育て交流会、県内の灯油価格をリードする灯油委員会と運動して油脂供給を協議するエネルギー委員会、良書や学用品の品目検討を協議する学習図書委員会、そして被災地支援の継続的な取り組みと、多くの運動を進めてきました。

今年3月には、震災から満5年を迎えます。学校の校庭にある仮設住宅が少しずつ撤去されはじめ、校庭が子どもたちに戻り始めていますが、長期間仮設住宅のあった校庭は堅く、水はけが悪いため従来のように使えない懸念があります。子どもたちにとって役に立つ運動に今後も積極的に取り組むと同時に、子どもたちの将来に向けた生活関連の運動にも積極的に取り組んでいきたいと考えています。本年もTPPや消費税など多くの運動課題がありますが、組合員の安全で安心な暮らしのために銳意取り組んでいきたいと考えております。労福協の会員の皆さん、共に平和と暮らしを守る運動を進めて参りましょう。

岩手版「労働者福祉運動の理念・歴史講座」の開催

2015年7月4日（土）北上市総合福祉センター、7月25日（土）は岩手県産業会館において、第2回、第3回の「労働者福祉運動の理念・歴史講座」を開催しました。

岩手労福協・連合岩手・東北労金岩手県本部・全労済岩手県本部、北上和賀地区労福協・盛岡地区勤労協連携での開催でしたが、北上地区30名、盛岡地区43名の方々に参加をいただきました。

第1部は、昨年の第1回に引き続き、中央労福協アドバイザー高橋均氏より、「歴史から学ぶ労働運動・労働者自主福祉運動の理念・課題」と題し、労働者自主福祉運動の歴史、事業団体と労働組合の関係や再構築に向けた課題等の講演。

第2部は、東北労働金庫から「労働金庫の歴史と役割」、全労済岩手県本部からは「労働組合と全労済」と題して講演いただきました。

昨年は、労働金庫・全労済の組合員が主な参加者でしたが、今年度は一般の労働組合にも働きかけて実現した講演会でした。

講演会終了後にアンケートを記入いただきましたが、感想としては、「易しい言葉で若い人们に分かりやすい話だった」、「面白かった。もっと組合に広げるべき」、「講師が連合出身ということもあり、現状の労働問題にも議論を関連させながら、講演を展開されていて大変興味深く聞くことが出来ました」、「労働運動と労働者自主福祉運動について詳しく聞くことが出来て良かった。普段から労組でもこのような講演を行って欲しい」等々のありがたい感想をお寄せいただきました。「来年もやります」。



岩手労福協 第68回定期総会が開催される

岩手労福協は2015年6月29日、ホテルニューカリーナにおいて第68回定期総会を開催した。総会には、各事業団体、各労働組合団体、各地方労福協からの代議員が出席し、議論が進められた。

全労済の本田代議員を議長に選出して、第1号議案2014年度事業報告に関する件、第2号議案2014年度会計報告並びに監査報告に関する件等事務局からの提案に対して、満場一致で議案は承認された。

最後に第68回定期総会スローガンである“連帯・協同で安心・共生の福祉社会をつくろう”を探査して閉会した。

**岩手労福協 第69回臨時総会が開催される**

岩手労福協は2015年12月10日、農林会館「連合岩手会議室」において第69回臨時総会を開催。組織事情に伴い「第1号議案役員選任に関する件」の議案が満場一致で承認された。

- ・〔退任理事〕古門賢一 千葉伸行
- ・〔新任理事〕石川昌一（岩手友愛会）
- 鈴木 圭（岩手県東北電力関連産業労働組合総連合）

中央労福協 第62回定期総会が開催される

去る、11月27日に2年に一度の中央労福協の定期総会が開催され、2016年度から2017年度に渡る社会的連帯を深める運動と政策の実現などの運動方針が確立された。また、役員改選が行われ、古賀会長、大塚事務局長が退任し新態勢による活動がスタートした。

中央労福協は、2015年11月27日、東京・ラングエドにおいて第62回定期総会を開催し「2014～2015年度活動報告、2016年度～2017年度活動方針」などを報告・提案し満場一致で承認された。

古賀会長は、最後となった会長あいさつの中で今年は、労福協の2年に1回の総会の年に当たるが奨学金の署名や改善の取組み、生活困窮者自立支援の取組み、労働者福祉事業の利用促進と共助拡大について積極的に取り組まなければならぬとあいさつした。

さらに、2009年に決定した「労福協の理念と2020年ビジョン」で想定した年次まであと4年を残すのみとなっていることを踏まえ、再度、労働者福祉運動の原点に立ち返り、運動を発展させてその社会的役割をしっかりと發揮しようと訴えた。

大会の中では役員改選も行われ、2期4年務めた古賀伸明会長に代わり、神津里季生氏が会長に選任されると同時に、事務局長には花井圭子氏（連合参与）等が新たに選出された。

**北部労福協 第51回定期総会が開催される****メインスローガン****「連帯・協同で安心・共生の福祉社会をつくろう！」**

北部労福協は、11月12日盛岡市ホテル東日本において、「第51回定期総会」を開催。2015年度活動報告、2016年度活動方針（案）をはじめ、提出議案がすべて満場一致で承認された。

活動報告では、第40回研究集会を2015年9月10日～11日に北海道小樽市で開催して、北海道下川町のバイオマスを活用した地方の挑戦、アイヌ文化に係る学習・実践活動の講演会を開催したこと等が報告された。

尚、今回の総会を持って北部労福協の2年に渡った岩手の事務局は青森にバトンタッチされた。

北部労福協「第2回労働者自主福祉運動の理念・歴史講座」が開催される

第2回労働者自主福祉運動の理念・歴史講座は2015年10月8日～9日、宮城県仙台市で開催され北海道・東北の北部労福協管内から103名が出席した。

労働者福祉中央協議会アドバイザー高橋均氏の「歴史から学ぶ労働運動・労働者自主福祉運動の理念・課題」、中央大学法学院教授宮本太郎氏の「生活困窮者自立支援法をどう活かすか～労働者福祉の視点」、中京大学国際教養学部教授大内裕和氏の「奨学金制度の現状と取組み」と2日間の中で3人の講師による講演を行った。

更に、農巻浩也会長をコーディネーターとして「深刻化する雇用劣化と奨学金問題の改善に向けて」と題したパネルディスカッションを通じて参加者は、全国で深刻化する奨学金の問題点と今後の取組課題などの整理を行い、認識を深化させた。

**2015年度知事懇談会が開催される**

労福協会員、関係団体との交流と親睦を目的とした岩手県知事との懇談会を2015年11月19日、ホテルニューカリーナで開催しました。

お互いの日程がなかなか確保できず、ここ2年ほど開催できませんでしたが、増田知事時代から始めた懇談会は、今回12回目、達増知事とは7回目となりました。

知事からは震災復興の取組や来年開催される岩手国体の取組等について報告されました。各参加団体の皆様からは、自己紹介と事業の現状や取組課題等について披瀝いただき知事との懇談・懇親を深めました。

労福協事務局からは、震災発生において傘下団体の皆様の了解のもとで、岩手県に対して2,000万円の寄付をしたことや、現在、奨学金問題に取り組んでいること等を紹介いたしました。

達増知事も最後の予定時間まで在席して、参加者の皆様と親しく懇親を深められました。

入賞者と作品名**岩手県知事賞**

絵画部門 辻 齊一「里の春」

写真部門 山下 健二「冷めない情熱」

書道部門 高橋志穂(湖雪)「芭蕉の句」

入賞者**【絵画部門】**

優秀賞 浅利文子「オールドマシン」

奨励賞 浅沼正夫「憧れのフィレンツェ」

佳作 大澤和江「山里の冬」

千田勝蔵「藏」

荒井賢二「蒸気機関車」

平野茂子「親子で馬っこび」

千葉靖雄「FUKUSHIMA3変異と祈り」

審査員特別賞 高橋環「静寂」

【写真部門】

優秀賞 福盛田弘「耐える」

奨励賞 原子内貢「ミサゴとサギ」

平宏之進「雪すだれ」

高橋匠「踊る門に福来る」

佳作 照井俊男「人馬一体」

黒木義則「餓鬼」

立花拡子「帰り道」

山田博彦「待ってたよー」

佐藤文明「気分上々」

親子ふれあい賞 千田久「ママやくそく！」

板垣弘清「小さなよろこび」

及川文夫「親子で田植え体験」

【書道部門】

優秀賞 大矢幸一(瑞峰)「義貞祈海神図」

奨励賞 佐々木光子(洗翠)「蘇東坡詩」

三浦ヨウ子(香蘭)「盛時泰の詩」

佳作 及川菜生「黄福詩」

上澤裕子(花翠)「良寛詩」

小野寺七海「臨・中務集」

審査員特別賞 松江邦雄「峨眉山月の詩」

【切り絵】

特別賞 林智枝子「鬼剣舞」

第34回**岩手県勤労者美術展**

-岩手県民会館で開催-

2015年12月17日（木）～12月20日（日）の4日間、岩手県民会館で第34回岩手県勤労者美術展を開催しました。今年も県内各地から創意あふれる作品、大作、力作が出展されました。すべての部で、昨年よりも出展数が増えて今年は、合計で223点となりました。

どの作品も完成度が高く、賞の選定にあたっては審査員の先生が、3度も4度も展示された作品を見直してやっと選ぶという場面もありました。

絵画は精緻・色彩豊かな作品、写真は華麗で多彩、力強くたくましさを表現した作品、書道は莊厳で幽玄の世界に誘う凜とした作品、切り絵は郷土の舞や祭りを題材にした作品が多かったと思います。

これからも、誰でも気軽に出品できて、しかも“見に来たかいがある”出展の働きかけや作品の展示を目指して取り組みます。

〔来場者〕 約350名

〔出展数〕 223点（絵画61点・写真108点・書道28点、切絵26点）

審査員

絵画 種倉紀昭 主体美術協会会員 岩手芸術祭洋画部門常任理事

写真 小川文男 岩手県写真連盟会長 二科会写真部会員

書道 吉田晨風 岩手書道協会副会長

**ホームページのご案内**

岩手労福協では、ホームページを開設いたしております。イベント予定・活動報告等を掲載しております。是非ご活用下さい。

ホームページ <http://iwate.rofuku.net>

2015年度 退職準備サポート研修会

退職後の生活設計や年金、社会保険等についてお話を聞き、退職後の生活に少しでも活かしていただくことを目的に退職準備サポート研修会を県内3会場で開催しました。

日 時	地 区	会 場	参 加 者 数
2015年11月21(土)	盛岡	リリオ	73名
2015年11月22(日)	北上	さくらホール	89名
2015年11月28(土)	一 関	一関市総合体育館	26名

(一社)岩手県経営者協会にも共催の立場で協力をいいいただき、日本年金機構並びに各事業団体や県社会福祉協議会の講師の方々から、年金制度の概要、退職後の社会保険、退職後のお金活用策、退職後の保証設計、退職後の医療設計、退職後のくらしに備えるためなどについて講演をいただきました。

各会場ともかつてないほどの熱気があり、参加者も年々増えています。年金や再雇用等の将来不安が増していることが背景として考えられます。



研修内容

- 年金制度の概要 (日本年金機構)
- 退職後のお金活用策 (東北労働金庫岩手県本部)
- 退職後の保障設計 (全労済岩手県本部)
- 退職後の医療設計 (ハピネス共済会)
- 退職後のくらしに備えるために (消費者信用生活協同組合)
- 地域での自分あり方・ボランティアに定年はない (岩手県社会福祉協議会)
- 退職後の社会保険 (日本年金機構)

第27回岩手県勤労者野球大会

第27回岩手県勤労者野球大会を2015年10月18日(日)零石町町営鷺宿グラウンドで開催いたしました。当日は、全くお天気の心配ない真っ青な空が広がる絶好のコンディションの中で、2面のグラウンドを使用して県内各地区予選より選抜された8チームの参加によって熱戦が繰り広げられました。

試合結果につきましては、以下のとおりです。

団体賞	優勝 東北ポール (北上) 準優勝 リバーマウズ (盛岡) 第3位 NIKKS ORIONS (盛岡) 第3位 いすゞ自動車東北株 (盛岡)
-----	---



優勝／東北ポール

ライフサポートセンターいわて相談状況報告

ライフサポートセンターいわては、県内各地区における勤労者とその家族の暮らしの安心と豊かさをめざし、盛岡・北上・一関の3地区のセンターで相談業務を行ってきました。2014年度の相談状況は、総相談件数366件(昨年度476件)で、前年より110件の減少となりましたが、相談内容は引き続き非常に深刻で多岐に渡っています。

(1)相談件数

主な相談内容は多い順に①生活相談212件57.9%、②法律・税務相談67件18.3%、③労働相談49件13.4%、④金銭相談23件6.3%です。

(2)男女別の相談件数

男性103件で28.1%、女性263件で71.9%です。

	総件数	男 性	女 性
2014年	366件	103件	263件
2013年	476件	78件	398件

(3)年齢別の相談件数

①30歳代と50歳代が91件(24.9%)、②40歳代が73件(19.9%)、③60歳代が63件(17.2%)、④70歳代が24件(6.6%)です。

	総件数	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80代	不明
2014年	366件	0件	8件	91件	73件	91件	63件	24件	6件	10件
%		0.0	2.2	24.9	19.9	24.9	17.2	6.6	1.6	2.7
2013年	476件	0件	11件	179件	121件	80件	52件	15件	10件	8件
%		0.0	2.3	37.6	25.4	16.8	10.9	3.2	2.1	1.7

(4)市町村別件数

市町村	盛岡市	滝沢市	矢巾町	栗石町	紫波町	八幡平市	花巻市	北上市	奥州市	一関市	金石市	金ヶ崎町	大槌町	遠野市	宮古市	岩手町	二戸市	久慈市	県外	その他	合計
2014年	203件	19件	5件	0件	7件	13件	10件	33件	12件	30件	1件	2件	1件	0件	5件	7件	4件	2件	0件	12件	366件
%	55.4	5.2	1.4	0.0	1.9	3.6	2.7	9.0	3.3	8.2	0.3	0.5	0.3	0.0	1.4	1.9	1.1	0.5	0.0	3.3	-
2013年	270件	25件	10件	6件	5件	17件	20件	28件	23件	16件	2件	0件	1件	6件	2件	9件	6件	1件	2件	27件	476件
%	56.7	5.2	2.1	1.3	1.0	3.6	4.2	5.9	4.8	3.4	0.4	0.0	0.2	1.3	0.4	1.9	1.3	0.2	0.4	5.7	-

奨学金問題の解決を目指して

現在、岩手労福協は、中央労福協が提唱している日本学生支援機構の奨学金、すなわち“国の奨学金”を改善する取組みを行っており、県内の各労働組合でも、主には産別単位での取り組みが主となりますが、制度改善に向けた署名の取組み等を展開しています。

「“国の奨学金”は、昔は私も借りて使った。ありがたかった、助かった。何が良くないのか?」と親世代は感じるかも知れません。もしかして積極的に、現行の奨学金を子供にも勧めたりということもあるかもしれません。

しかしながら、現在の奨学金制度は、かつての育英奨学会の制度とは異なり、給付も免除も一切ないままに、多額の資金を安易に“貸し出し”を行い、失業や病気、収入不足に陥った際の返還猶予に対しても過酷で厳しい内容の制度へと大きく変貌してしまっています。“若者の未来に立ち塞がる奨学金問題、皆の力で改善しましょう”

労福協からのお知らせ

労福協研修会

日時	2016年1月27日(水) 午後4時～
会場	ホテルニューカリーナ 2階「ルピナス」
講演	「生きる」～東日本大震災の教訓と未来の命(仮題) 講師：根浜町内会事務局長(元新日鐵釜石労働組合組合長)佐々木雄治氏

2016年新春交賀会

日時	2016年1月27日(水) 午後5時30分～
会場	ニューカリーナ 2階「アイリス」

第18回岩手県勤労者ボウリング大会

日時	2016年2月13日(土) 10時～
会場	ビッグハウススーパーレーン(盛岡市川久保)
参加	40名程度(10レーン) 個人賞・団体賞・参加賞あり!

ヨガ教室

盛岡地区

日時	2016年2月27日(土) 10時～
会場	アイーナ6階「世代間交流室」(盛岡市盛岡駅前西通り)

参加 100名程度可

北上地区

日時	2016年3月5日(土) 10時～
会場	北上商工会議所 3階大ホール
参加	100名程度可

Rろうきん

はたらく人みんなの、
助け合いの金融機関だから。
毎日を充実させたいあなたにも、
いいことあーる、ろうきんです。

いいことあーるね!

東北労働金庫岩手県本部
TEL 0120-1919-62
平日午前9時～午後5時

穏やかな時間とくつろぎの空間

ホテル 山王

ハビネス共済会直営

シングル 1泊(税込) 3,740円
ツイン 1泊(税込) 7,080円

〒020-0821盛岡市山王町10番6号 山王ハイツ2F

019-651-0591

売主さん・貸主さん募集中!!

(公社)全日本不動産協会会員
(公社)不動産保証協会会員
東北地区不動産公正取引協議会会員
岩手県知事免許(2)第2323号

不動産賃貸・売買のことなら

KK きょうせいライフ不動産事業部

〒020-0821盛岡市山王町10番6号 山王ハイツ2F ハビネス共済会隣り

TEL.019-626-0002 FAX.019-626-3901

ZENROSAI NEWS
0315A002

カーライフを応援する、頼れる補償

マイカー共済
自動車総合補償共済

頼れる補償をお望みの方も、
安全運転が長い方も、
マイカー共済です。

全労済は、営利を目的としない保障の生協として共済 保障のことなら
事業を営み、組合員の皆さまの安心とゆとりある暮らし
をめざしています。出資金をお支払いいただきて組合
員になれば、各種共済をご利用いただけます。

全労済
全国労働者共済生活協同組合連合会

<詳しくは全労済岩手県本部窓口までお問い合わせください>

■盛岡支所：TEL 019-622-0631 ■北上支所：0197-65-0160
■一関支所：TEL 0191-26-2678 ■釜石支所：0193-21-1122

全労済岩手県本部(岩手県労働者共済生活協同組合)

解決の糸口を見つけに行こう!

そうだ暮らしの問題

- 借金の返済が苦しい
- 教育資金や車のローンが組めない
- 生活資金が不足している
- 身内の借金で悩んでいる
- 保証人になって請求されている
- 相続で悩んでいる

悩んでいるあなたの
お電話をお待ちしています。

CFC 消費者信用生活協同組合
〒020-0874 岩手県盛岡市南大通1-8-7 CFC第1ビル2F
ホームページ <http://www.iwate-cfc.or.jp/>

フリーダイヤル
0120-101-245

お問い合わせ・ご相談は
お近くの事務所にて

自治体提携
救済資金貸付制度

債務整理や生活再建に必要な資金
(教育資金、車購入資金など)
としてご利用いただけます。

岩手県内または青森県内にお住まい、
またはお勤めの方が所定の出資金により当組合に加入いただくことでご利用
いただけます(貸付の際は審査がございます)

● 盛岡事務所 ● 青森事務所
● 北上事務所 ● 八戸事務所
● 釜石事務所

自治体との提携による消費者救済資金貸付制度と生活再建に必要な資金貸付制度がございます。